

戦国武将と「武経七書」

許 譯 兮

『孫子』をはじめとする中国兵法書が日本に将来し閲読・研究される事実は、早くから意識されていた。中国では、古代兵書の伝播・流布を研究する視点から、80年代から、高殿芳「『孫子兵法』在日本的伝播源流簡述」(『日本研究』1988年第4期)、呉榮政「『孫子兵法』在日本的伝播与研究」(『貴州社会科学』2004年第4期)など、『孫子』の日本伝播に注目する研究があった。近年になって、翟士航「『施氏七書講義』東漸及其对日本的影响——兼論中日武経研究的異同——」(『人文雑誌』2020年第4期)のように、中国で散逸した「武経七書」注釈書が日本で大いに影響を果たした史実を踏まえ、両国の研究動力と経由ルートの異同について論じるものもあれば、王震「『書籍之路』歴史遺存的經典個案——櫻田本『孫子兵法』來歴探討——」(『東疆學刊』2020年第3期)という日本に存在する個別版の源流についての検討も行われた。日本においても早い時期から中国兵法と日本軍学の関係が注目されている。石岡久夫『日本兵法史』は、奈良時代の「中国兵法に精通した第一人者」⁽¹⁾吉備真備から江戸時代末期の各流派の兵法発展・変遷の歴史を論述し、江戸初期の文教政策の中で中国兵書の講読が盛んになった事実などを指摘した。山田雄司も『忍者の歴史』で、「中国兵法が日本に定着することになり、江戸幕府にとっての統治術としての兵学が確立された。」⁽²⁾と述べ、また同氏の忍術紹介のサイトに、「忍者の直接的起源が中国の間諜にあるわけではないが、忍術書では地元へ伝えられてきた技とともに、さまざまな書物から知識を得、『孫子』などの中国兵法も引用しながら忍術の体系化をはかっているのである。」⁽³⁾ともある。浅野裕一『孫子』(講談社2019)の「解説」部分では、兵書『孫子』の成立時の中国の戦争様式変化の背景が解説され、二戦以来の『孫子』再評価も論じられた。⁽⁴⁾

上記のように、江戸時代になって中国兵書が大いに読まれたということについてほぼ一致している。それでは、江戸時代の前、中国兵書の理解・運用・受容する準備段階はどのようなものであったのだろうか。これに関係する重要な先行研究として、小澤富夫は『武家家訓・遺訓集成』(ペリカン社1998)で戦国武将、武田信繁家訓の条目の漢籍出典の注釈を加えている。それを参考の一つとして、江戸時代以前の兵書受容に触れたいと思う。

一 兵法の知識を求める中世社会

武士は武力をもって乱世を生きる人々で、軍事戦争の知識への関心が強い。貴族と政権を争奪し、他の武士団と戦いをする中で、軍事戦争の経験・教訓が次第にまとめられ、戦争の理論、戦法を記載する兵法書籍も重要視されていた。平安時代、寛平年間(889~897)に編纂された『日本国見在書目録』には、『孫子』『司馬法』『太公六韜』をはじめ、『黄帝蚩尤兵法』『魏武帝兵書』『雲氣兵法』など多様な兵法書が見られ、日本に将来されて現存していたことがわかる。また、大江匡房が源義家に孫子兵法を教えたと思われる説話が鎌倉時代の説話集『古今著聞集』にみえるし、平安時代に『孫子』はすでに読まれていたと言える。だが、孫子の思想は一般的に認められるか、疑問である。当時武家社会で通用する戦闘様式は一騎打ちなので、個人の勇気が大きくも

(2)

のをいう時代と言えよう。歩兵を大量に活用する集団戦がまだ発達していないのである。

しかし、古来の戦闘様式は平安末期から崩れ始めていった。鎌倉時代に作られ、平安末期の戦乱を描く『保元物語』の中に、大戦の前、源為朝が崇徳上皇の側近に、源義朝が後白河天皇の側近にそれぞれ、相手の陣を夜襲しようと進言する場面がある。『平家物語』にも、平家の軍隊が富士川の戦いで源氏軍使を斬殺、源頼朝が伊豆日代山木兼隆を奇襲し、源義経が一ノ谷の戦いで奇襲をおこなった。物語の虚構もあるはずだが、戦闘様式の変化は実際に発生しつつあると思う。従来、合戦の日時・場所の選定、軍使の生命の保障、戦闘参加者の「名乗り」、一騎打ちの様式といった慣習が無視される場合が増えてきた。

すると、鎌倉時代以来、その変化しつつある軍事戦争を指導する戦略戦術が求められるようになった。鎌倉時代の前半は宋の時代に当たるが、宋は「文をもって武を制す」という国策であり、軍事権を朝廷が把握する状態のままに戦闘力を高めようと手を尽くした。すると、兵法理論への関心が高まり、宋神宗が1080年に、国子監司業の朱服と武学博士の何去非などに勅命し、『孫子』『呉子』『司馬法』『尉繚子』『三略』『六韜』『唐太宗李衛公問对』という先秦以来の兵法書籍を校訂・公刊した。このきっかけで、『孫子』をはじめとする兵書七部は「武経七書」と名付けられ、最初の公式刊行された兵法理論教科書として知られた。日本と宋の間には公式の外交関係が存在しないが、造船技術の進歩、商品経済の発展、宗教文化の普及などを背景にして、民間貿易と禅林をはじめとする文化交流が盛んで、たくさんの禅僧が両国の間を往来している。この中で、「武経七書」も日本に伝来し読まれていた。

中世の日本、兵法はまだ神秘的色彩を帯びるもので、宿星・雲気の観察によって日取・時取・方位の吉凶を判断するのが一般的である。しかし、室町時代、特に後期になって地方勢力が勃興し始めた時、戦いで勝つ武士団だけが生き残り、勝利だけを唯一の目的とする時代なので、現実的な戦略戦術が求められるようになった。応仁の乱以降、京都から逃れた貴族や禅僧が、地方勢力の保護を求めるために各地へ赴いて、学問と芸術文化も地方に広まっていった。戦国時代の地方の大名・武将も以前よりもっと漢籍に接触でき、「武経七書」のような兵書も大いに読まれるようになった。以下、本論文では、戦国武将が著した家訓を分析することを通じて、どのように「武経七書」が読まれていたのかを論じることにはしたい。

二 「武経七書」の受容

戦国武将の「武経七書」に対する態度は一様ではなく、価値がないものだと思う武将もいる。扇谷上杉家の上杉定正は1489年に、養嗣子朝良及びその家臣への訓戒書を作成し、次のように説いている。「其故は七書有_レ誦誦_一て一戦厥制為_レ一事_一無_レ之。」(第9条)「為_レ始_一左伝七書以下_一、何も於_レ大国_一聖仁の制事を注置候也。京と関東だにも替候。況、粟散辺地の境、無器用の輩、以_レ大国の比量_一、於_レ仕_一合事_一不_レ可有_レ之_一候歟。」(第10条)⁽⁵⁾すなわち、「武経七書」を読んでも戦いをしてすぐ負ける人もいるし、『左伝』『武経七書』をはじめとする漢籍は「大国」の政治のことで、京都と関東とでも異なるように、ましてや「粟散辺地の境」にいる我々のような「無器用の輩」の状況とはまったく異なっていて、参考する必要はないと言っている。つまり、我々の政治・軍事は漢籍の理論を学ぶ必要はない、読んでも無益だ、という意味である。

しかし、「武経七書」は実戦的な意味が大きいと思う武将も多かった。甲斐武田家を例としてあげると、軍旗の「疾如_レ風、徐如_レ林、侵掠如_レ火、不動如_レ山」⁽⁶⁾はよく知られるが、『武田信繁家訓』(「異見九十九条」などとも称する)でも示されているように、武田家で「武経七書」は大き

な存在感を示している。武田信繁は武田信玄の同母弟で、武田家の家臣団の核心人物の一人として戦場を活躍する武将である。江戸時代になって『信玄家法』として知られるのは、武田信玄の定めた分国法『甲州法度之次第』と『武田信繁家訓』からなっているものである。1558年に作成され、嫡子信豊への『武田信繁家訓』は、軍隊統率、戦争面の心得に多く触れ、武将の素養、統率方式、兵卒心理の把握、戦術方策など、論述は各方面にわたっている。

戦術を言うと、「至_レ勝軍_一者、不_レ立_レ足_可乗押付_一。但敵之同勢不_レ崩、其備可_レ持直_一事。三略曰、戦如_レ風発_一。」(第44条)「人数拵様子、和_レ敵破_レ敵随_レ敵之分別肝要事。三略云、因_レ敵転化_一。」(第54条)⁽⁷⁾のように、勝つ戦いであれば、一気に敵軍を押し付けて破る、敵軍が崩れない場合はさらに打撃を加えればよい、我が軍と敵軍の人数と状況に応じて講和か攻略か追跡かの手段を講じるなど、とにかく、戦場の状況をよく分析して戦法を講じるのがいいという。また、「敵味方打向時、未_レ定_レ備処可_レ撃事。語云、能勝_レ敵者、無_レ形勝_一。又曰、驀面家風不_レ容_レ擬議_一。」(第42条)「於_レ敵陣_一撃_レ不_レ虚_一時、閣_レ本道_一求_レ格外道路_一而可_レ擬事。語云、明修_レ棧道_一、暗渡_レ陣着_一。」(第50条)「千人自_レ向_レ敵、百人_一之横入_可然事。古語云、千人推_レ門、一人不_レ如_レ授_レ関_一。」(第83条)⁽⁸⁾といて、両軍が対陣する時は不意を打つのが大事、大道ではなく小道を探して進攻しよう、正面の対抗より側面から攻撃するのが少人数でも有利などと語っている。

兵卒心理の把握も留意する必要がある。「軍近付則_レ人数人衆荒_可拵、故者士卒移_レ怒弄者也。司馬法曰く、少威而柔則如_レ水之弱_一、人押而翫_レ之、多威剛則如_レ火之熱_一、人望畏_レ之。」(第45条)「諸卒対_レ敵方_一、不_レ可_レ道_一悪口_一事。語云、呵_レ起峻峰_一奮迅成_レ竜。」(第47条)⁽⁹⁾といて、戦闘意欲を高揚させる効果を目指して我が軍の兵卒を厳しく扱うが、敵軍に対して戦闘意欲を挑発しないように、刺激的な発言を控えるのがいい、と説いている。

平素の心構えも重要なこと。「縦雖_レ為_レ心安親類被官_一、不_レ可_レ見_レ柔弱之趣_一事。三略云、無_レ勇則吏士不_レ恐。」(第48条)「兵法理術之秘術等、少々雖_レ不_レ知。知候様持成不_レ苦、心持数多在_レ之事。古語曰く、聞時九鼎事、見後一毫軽。」(第85条)⁽¹⁰⁾「毎事不_レ可_レ油断_一事。論語云、吾日三省_レ吾身_一。縦雖_レ在_レ夫婦一所_一、聊不_レ可_レ忘_レ刀事。云、殺_レ人刀、活_レ人劍。又於_レ風呂_一顔_二両手_一之垢不_レ可_レ執_レ人事。又不断不_レ可_レ燃_レ挑灯_一事。」(第98条)⁽¹⁰⁾といて、人から見下されないように、どんなに親しい人の前でも自分の弱さを見せたいはいけない、戦術のことについて絶対知らないとは言えないと語っている。また、夫婦いっしょの時でも刀を常に側に置く、入浴の時でも不意の襲撃を防ぐために顔や手の垢取りを他人にやらせてはならない、自分の位置を暴露されないように提灯を使ってはいけない、と一々注意している。要するに、常に警戒心を忘れてならないという。

上記のように、『武田信繁家訓』は論述が幅広く、重要な武家家訓として知られている。典籍を大量に渉獵して、引用のない条目がほとんど見当たらないほどであるが、引用の中で漢籍が多く、『論語』をはじめ、『老子』、『史記』、『漢書』、『後漢書』、『尚書』、『春秋』、『韓非子』、『碧巖録』などが見られる。また、鎌倉初期に成立した漢文名言録『明文抄』、三大和歌集の一つとしての『新古今和歌集』、室町時代から編纂を始めた高僧名言録『禅林句集』などの日本古典も含まれる。武将として「武経七書」への関心も明らかで、引用を明記するのは『孫子』1、『呉子』1、『司馬法』2、『三略』12である。でも、実際に、出典は標記典籍でないものもあり、出所を詳細に示さない引用もあるので、下記のように表を作ってみた。

出典は標記典籍ではないものとして、まず、武将として勇気を持つべきという意味の「武勇專可_レ嗜事。三略曰、強将下無_レ弱兵_一。」(第4条)⁽¹¹⁾ 実際、「強将下無_レ弱兵_一」は『三略』には見当たらない。『禅林句集』「六言」に見られるが⁽¹²⁾、宋の蘇軾『題連公壁』に「俗語云強将下無弱兵、

(4)

表 『武田信繁家訓』における「武経七書」の関係条目

出典を明記した引用			出典を明記しないものを含む実際の引用		
出典	条目数	具体条目	出典	条目数	具体条目
『孫子』	1	5	『孫子』	3	5 40 (孫子の注釈からか) 96
『呉子』	1	2	『呉子』	2	2 65 (『六韜』にも見る)
『司馬法』	2	43 45	『司馬法』	1	43
『三略』	12	4 20 22 36 44 46 48 54 56 57 65 78	『三略』	13	20 21 (「軍讖」と記される) 22 34 (「軍讖」と記される) 36 44 46 48 54 56 57 68 (「軍讖」と記される) 78
			『六韜』	2	33 65 (『呉子』にも見る)
合計	16		合計	20	

注：第65条は『呉子』『六韜』両方に見られるので、実際引用の延べ条目数は21から1を減らして20カ条になる。

真可信」があり、おそらく、宋の民間に俗語として使われるもので、禅僧の句集に取り入れられたのであろう。また、兵卒の前で威厳を見せるべき意味の「司馬法曰く、少威而柔則如_レ水之弱_一、人_レ押而_レ翫_レ之、多威剛則如_レ火之熱_一、人望_レ畏_レ之。」(第45条)の引用は『司馬法』には見当たらない。左丘明『子産論政寛猛』に、「夫火烈、民望而畏之、故鮮死焉。水懦弱、民狎而玩之、則多死焉、故寛難。」という叙述があり、共通している趣旨を示している。

また、字面に「武経七書」の題目が出ていないが、実に関係あるものもある。第21、34、68条「軍讖曰」と記されるが、『三略・上略』は『軍讖』からの引用の形で述べられているので、関係ある可能性が考えられる。また、第40条「聞_レ鐘声_一憂、聞_レ鼓声_一嘉」は出所が明確ではないが、張預注『孫子・始計第一』に、「聞鼓而喜、聞金而怒」⁽¹³⁾(攻撃を令する鼓の音を聞くと喜ぶが、退却を令する銅鑼の音を聞くと怒る)という文句があり、そこから来た言い方である可能性もある。

いずれにしても、『三略』を中心に「武経七書」への関心が窺える。それは、『三略』が他の兵法書と違って、国家統治・軍隊統率の戦略思想、主君として将を統率する術、道徳と聖賢を治国の根本とする趣旨など幅広く論じられるところが戦国武将の関心を引いたからかもしれない。実際の引用状況を見ると、原文とほぼ一致するもの、部分的に一致するもの、一致しないもの、原典から発展していくもの、という四つの形が見られる。

まず、大多数は、原文の言葉遣いや意義とほぼ一致しているものである。2、21、22、33、34、36、40、43、44、46、54、56、57、68で、合わせて14カ条である。例を挙げると、「於_レ戰場_一

聊不可為未練事。呉子曰、必生則死、必死則生。」(第2条)⁽¹⁴⁾があり、戦場は死ぬ所なので、生きることを専念にする人は必ず死ぬ、命を捨てて必死に戦う人はかえって生きるという意味である。『呉子兵法』には「凡兵戦之場、立屍之地、必死則生、幸生則死」⁽¹⁵⁾があつて、「必生則死」ではなく「幸生則死」であるが、文字使用も主旨も大体同じである。さらに、「召使者折檻之事、小科之時可誠、及大科則身体之破滅、無疑事。太公曰、兩葉不去則將用斧柯。」(第33条)⁽¹⁶⁾というのもあり、小さな過ちは戒めるだけでいいが、大罪を犯す場合は死刑・絶家の処罰に及ぶ、と。『六韜』の「兩葉不去、將用斧柯」⁽¹⁷⁾は国土を守る方法の論であるが、時期を逃さないで物事を処置すべきだという意味で共通している。また、実際「武経七書」からの引用ではないが、前述の「武勇專可嗜事。三略曰、強將下無弱兵。」(第4条)のように、意味として文句の本来の意味と合致する例もある。

ほかに、部分的に合致しているのは、20、78条である。

「対家中之郎從慈悲肝要事。三略曰、使民如四支。」(第20条)⁽¹⁸⁾という条があり、自分の家臣を慈悲心で扱うことという。引用文は『三略』からののだが、原文は、「夫為国之道、恃賢與民。信賢如腹心、使民如四支、則策無遺。」⁽¹⁹⁾である。国家統治の方法は、賢明な臣下と広範な民衆に頼るもので、臣下を心腹のように信頼し、民衆を手足のように使うと失策にはならないと述べている。この「民」はもともと家臣のことではなく、民衆のことを言っている。当然、支配者として下を扱う心得という意味で共通している。

「取人之命事。努々不可有之事。三略曰、治国安家得人也、亡国破家失人也。」(第78条)⁽²⁰⁾があるが、『三略』は、引用部分の前に、「夫主将之法、務攬英雄之心、賞禄有功、通志於衆。故與衆同好、靡不成；與衆同惡、靡不傾。」⁽²¹⁾という文句もあり、大将として褒美・俸禄を功労者に与え人心を収攬し、自分の志を部下に伝達すべきだ、部下の皆と気持ちをつにすると成功しないこともなく、負けない敵もない、という意味である。人の命を取ることだけでなく、全般的に人々を帰心させる術を論じる主旨が窺える。とにかく『三略』の「上略」は、人心収攬の術を論じるものが核心となっている。

また、原典の意味と一致しない引用も存在していて、5、48、65である。

「每遍不可虚言事。神詔曰、雖非正直一旦之依估、終蒙日月之憐。武略之時者、可依時宜敷。孫子曰、辟実而擊虚。」(第5条)⁽²²⁾というのは、虚言をしてもいけないが、ただし軍事戦争の場合だけは違って虚言をしてもいいとのことである。しかし、『孫子』の「兵之形、避実而擊虚」⁽²³⁾は、作戦の方法は敵の堅実な防備を避けて薄弱な所を攻撃するものだという意味で、偽りをして敵を騙して破る意味ではない。

「縦雖為心安親類被官、不可見柔弱之趣事。三略云、無勇則吏士不恐。」(第48条)という条があつて、武将として厳しくて強い態度ではないと、部下や兵卒は敬服の気持ちが生まれないという意味を説いている。しかし、『三略』は全く違う意味の文句、「將無勇、則士卒恐」であつて、武将は敵に面して勇気を出さないといけない、武将は勇気がないと兵卒はもっと恐懼になる、という意味。その前後の文も入れて見ると、「將無慮、則謀士去；將無勇、則士卒恐；將妄動、則軍不重。將遷怒、則一軍懼。」⁽²⁴⁾となっている。

「余不可人疑心之事。三略曰、三軍之禍不過疑狐。」(第65条)⁽²⁵⁾とは、過分に人を疑ってはならないことを言っている。実際は、この引用の出典は『三略』ではなく、『呉子』と『六韜』である。『呉子』の原文と『六韜』の原文は同じく、「用兵之害、猶豫最大。三軍之災、莫過狐疑。」で、無用な躊躇は最大な禍という趣旨を述べている。『六韜』では、その文の前に、「善戰

(6)

者、居之不擾。見勝則起、不勝則止。故曰：無恐懼、無猶豫。」⁽²⁶⁾という文も見られ、軍隊を上手に統率する武将は、外来の妨害を受けずに有利な立場に居座る、勝つ機会を見出せば直に行動し、勝てないと判断すれば静止して動かない、という畏怖と躊躇を戒める内容が綴られている。

最後に、面白いのは、元々の意味をさらに発展して使う第96条もある。「縦雖_レ為_二多勢_一、備薄者可_レ擊。又雖_レ為_二少衆_一、備厚者可_レ思慮_二之事_一。兵書云、莫伐棠々陣、莫遮正々旌、伐之如卒然、卒然者、常山之蛇也、伐首則尾至、伐尾則首至、伐中則首尾共至、伐之有法。」(第96条)⁽²⁷⁾で、「棠々」は「堂々」の意で、この文は大體、人数が多いが準備不足の敵を攻略するのは容易なもので、逆に人数が少ないが十分に準備できた敵への攻略は慎重にすべきもので、周到な準備を整えた敵は常山の巨蛇のように全軍が一つになっていて、ある部分に攻撃を加えると他の部分は必ず応援してくる、という意味である。出典として、『孫子』は「無邀正正之旗、無擊堂堂之陳、此治變者也。」⁽²⁸⁾といい、旗が整列して上手に統括され、厳正で意気揚々する軍隊を攻撃してはならない、これこそ臨機応変の方法を正しくとらえるものだと説いている。「陳」は「陣」と同じく、陳列の転義で戦陣・行列のことをいう。また、『孫子』の別の所に、「故善用兵者、譬如率然；率然者、常山之蛇也。擊其首則尾至、擊其尾則首至、擊其中則首尾俱至。敢問：『可使如率然乎？』」曰『可。』⁽²⁹⁾という文もある。これは、良将が統括する軍隊は、「率然」という蛇のように首尾呼応できるもので、軍隊がそうなるのが望ましいと説いているのである。武田信繁はこの文句を用いたが、角度を変えて、首尾呼応する敵軍に出会う場合、我が軍は慎重しなければならない、と説いている。

上記のように、『武田信繁家訓』に見る「武経七書」の引用は、原文と一致するもの、部分的に一致するもの、一致しないもの、原典から発展して使うもの、と四つの状況に分けられている。一致するものが大多数で、「武経七書」関係引用の四分の三を占めている。それは、信繁は当時の武家社会で高い学識の持ち主である証となっている。伝統上、漢文の学問は貴族・僧侶のような上流階層によって独占されたもので、応仁の乱の時期から地方にも広まったが、地方武士の中で漢字の解読できないのはまだ大多数である。信繁のように、漢文典籍が読み解け、戦術を解説できる武将は武家社会で大いに推奨・尊敬される存在である。川中島合戦の間、信繁は八幡原の戦いで戦死した後、『妙法寺記』は特別にこの事を、「此年ノ十月十日ニ晴信公景虎ト合戦被成、而景虎悉人数打死イタサシ申、甲州ハ晴信御舍弟典厩ノ打死ニテ御座、」⁽³⁰⁾と記録した。翌年5月、恵林寺の前住持快川和尚が武田信玄に川中島の勝利を祝う書簡の中にも、「抑も典厩公の戦死は惜みても惜むべし。蒼天。」⁽³¹⁾と武田信繁の死を悼んだ。八幡原に今でも武田信繁の菩提を弔う典厩寺などの遺跡が点在しているほど、現代になっても偲ばれる武将である。

三 受容される原因

戦国時代、「武経七書」は武家社会で認められるのは、「武経七書」に論じられる戦術は戦国時代の大規模な集団戦、複雑で多変な戦場情勢に適応するからだと考えられるが、ほかにも原因があると思う。とりあえず下記の三点を言ってみよう。

まず、「武経七書」に見る人間の能動性を重要視する精神が戦国時代の武士の価値観に合致する。

『尉繚子』には、「刑以罰之、徳以守之、非所謂天官、時日、陰陽、向背也。黄帝者、人事而已矣。」⁽³²⁾という文句がある。黄帝の「刑徳」を解釈するもので、刑は討伐するもので、徳は成果を守るものであり、天官、時日、陰陽、向背ではなく、黄帝の「刑徳」は人事処置のことである、という意味である。また、「擧賢任能、不時日而事利；明法審令、不卜筮而事吉；貴功養勞、不禱

祠而得福。又曰：天時不如地利、地利不如人和。聖人所貴、人事而已。」⁽³³⁾ もあり、賢才を任用すれば吉日を選ばなくても順調に進める、法律を厳密にすれば占いをしなくても吉祥になる、戦場と農業の功労を表彰すれば祈祷しなくても福に恵まれる。天象より有利な地勢が重要で、地勢より人事のほうが重要で、聖人が重んじるのは人事だけ、と説いている。同じ思想は、戦国武将の論述にも見られる。『朝倉敏景十七箇条』には、「可_レ勝合戦可_レ取城攻等の時、吉日を選び、方角を考て時日を移事甚口惜候。如何に能日なるとて、大風に船を出し、大勢に出向はば、不_レ可_レ有_二其甲斐_一候。仮令難所悪日たりとも、細かに虚実を察て、密々に奇正を整へ、臨機応変して、謀を本とせば、必可_レ被_レ得_二勝利_一事。」⁽³⁴⁾ があり、虚無な吉凶の説はまったく意義がなく、敵軍の虚実を察して戦術方策を運用して戦いをするこそ勝つ道であるという現実的な戦争観である。1471から1481年の間に作成したと推測される家訓で、⁽³⁵⁾ その時代の武将は既に、神様より自分たち人間としての実力・知恵に強い自信を持つようになったと察せられる。また、戦国時代の武将の宗教の扱い方にも相当な主導性も見られ、人心収攬・軍事目的に宗教を利用する場合もたびたびある。1564年、武田信玄は諏訪神社の上社、下社にそれぞれくじを引いてもらおうと、違う結果が現れた。すると、信玄は神社に、改めて神前に祈祷してくじを引くという内容の書簡を送った。信玄は、自分は長年怠らずに神様に奉仕してきたので、上下両社は用心して祈祷すれば同じ結果が出るのは当然であり、今もう一度やり直して、祈念成功すれば布施すると伝えたという。⁽³⁶⁾ つまり、違う結果が出るのは神官の不用心が原因であるという。当然、祈念成功とは信玄の希望する結果が現れるということで、神社の卜いを利用して自分の意志を伝達しようとするのは明らかである。まだ超人的な霊力への崇拝が残っており、軍法として祈祷、占い儀式が一般的に行われる時代であるが、既に人間の才覚の力がものをいうようになった。この点に、「武経七書」が当時の社会風潮に合致していたと思う。

つぎに、戦争は総力戦という戦争観においても共通点が見られる。

『六韜』には、「故用兵之具、盡在於人事也。善為国者、取於人事。故必使遂其六畜、辟其田野、究其處所。丈夫治田有畝數、婦人織紵有尺度。是富国強兵之道也。」⁽³⁷⁾ とあり、軍事戦争はすべて農家の日常生産に頼るもので、国を上手に治める主君はそれをよく利用して、農民の家畜を無事に成長させ、田畑を開墾させ、安心して住める住居を完備させるのがいい。男子は決まった面積の田地を耕し、女子は決まった尺度の布を織るのは富国強兵の道であると、軍事と治国との密接な関係と説いている。戦国時代はまさにこのような状況で、戦場で勝利を収めるのは高度な戦略戦術だけでなく、堅実な物質基礎も求められる。戦国大名は農業の発展、年貢の徴収、鉱山開発、貴金属産出、武器・兵糧食の運輸分配など、様々なことを確保しなければならない。既に、領国の政治・経済・外交の全力を挙げて勝負をする総力戦の時代になった。伊達政宗が真山堀を作り、北条氏房が武藏国井草村で荒川堰を建築した。武田信玄が治水工事の信玄堤を作り、金山衆を使って鉱山開発をして甲州金を産出させるのも、好例である。この点においても、「武経七書」は戦国時代の状況に適合していると思う。

さらに、軍事と内政の両方に力を入れ、「文武両道」に取り計らいをすべきだという理念においても共通する。

『尉繚子』には、「兵者、以武為棟、以文為植；以武為表、以文為裏；以武為外、以文為内、能審此者、知勝敗矣。文所以視利害、辨安危、武所以犯強敵、力攻守也。」⁽³⁸⁾ 軍事は、武をもって棟梁として文をもって基幹とする、武をもって表として文をもって裏とする、武をもって外敵に抵抗して文をもって政治を行うもので、この三点さえ理解すれば、兵事勝敗の道理も理解できる。

(8)

文は利と害、安全と危険を分別するもので、武は敵を攻撃し、防衛するものである、と説いている。『六韜』にも、最初の「文韜」で国の政治を論じていて、続いてくる「武韜」にも「無為にして治す」の政治理想を説いていた。武家家訓にも同じように、「文武一体」、「文武両道」の表現がたびたび見られる。戦国末期武将黒田孝高の言うように、「文武は車の両輪の如く、一もかけてはかなひがたきよし、古人もいへり。勿論治世には文を用ひ、乱世には武をもつて治ることはあり。去ながら治世に武を忘れず、乱世には文捨ざるが尤肝要たるべし。」⁽³⁹⁾ 武芸・武器・軍備・兵法を扱う「武」と一家一国を治める「文」は、治世においても乱世においても密接して互いに補完している理念で、武士の社会存在の基本的な特徴を反映している。

以上のように、戦術面と治国理念において、「武経七書」はその時代の武家社会に適合する存在と言えよう。

時代が下って徳川家康の治世になると、幕府は早く文教政策に着目し、学校を開設して典籍の講読・出版を勧めた。1599年から1606年の間、開版された書籍は「和漢の書籍80冊にのぼり、伏見版として著名であるが、その中にいずれも三要元倍の跋を有する中国兵書の『三略』（慶長四年、同五年刊）『六韜』（慶長五年刊）『七書』（慶長十一年刊）などがある」、慶長末から江戸初期にかけて、『七書』、『三略諺解』、『三略秘抄』など、各種の解説付きの中国兵書が盛んに刊行されて読まれた。⁽⁴⁰⁾ 江戸時代には、『板倉重矩遺書』、『徳川光圀教訓』などの武家家訓にも「武経七書」に関連する叙述が見られる。「四書五経七書類、文字は不_レ見知_レとも読ませて聞き、その理を具_{（つぶさ）}にすべし。」⁽⁴¹⁾ 「軍学之根本は、七書より外は無_レ之候。」⁽⁴²⁾ と書かれているように、「武経七書」は平和な時代の軍事教科書として親しまれ、活用されるようになった。

注

- (1) 石岡久夫『日本兵法史——兵法学の源流と展開——』（雄山閣、1972年）5頁。
- (2) 山田雄司『忍者の歴史』（角川選書、2016年）86頁。
- (3) 第4回 中国兵法と忍術 | 忍者の聖地 伊賀 | 伊賀ポータル <https://www.igaportal.co.jp/ninja/1624>（最終閲覧日2021/5/31）
- (4) 浅野裕一『孫子』（講談社、2019年）。
- (5) 上杉定正『上杉定正状』（小澤富夫編集・校訂：『武家家訓・遺訓集成』、ペリかん社1998年、103頁）。
- (6) 原文は、「故其疾如風、其徐如林、侵掠如火、不動如山」で、『武経七書』冊一（『孫子兵法・軍争第七』中華書局、2015年、22頁）。
- (7) 武田信繁『武田信繁家訓』（小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』ペリかん社1998年、127、128頁）。
- (8) 前掲『武田信繁家訓』127、128、130頁。
- (9) 前掲『武田信繁家訓』127頁。
- (10) 前掲『武田信繁家訓』127、130、131頁。
- (11) 前掲『武田信繁家訓』125頁。
- (12) 鹿塩亀吉編『寸珍叢書 第2輯 禅林句集』（すみや書房、1908年）147頁。
- (13) 『孫子・始計第一』「兵衆孰強」の張預注。楊丙安校理『新編諸子集成（第1輯）十一家注孫子校理』（中華書局、1999年）10頁。
- (14) 前掲『武田信繁家訓』124頁。

- (15) 『武経七書』冊二（『呉子兵法・治兵第三』中華書局、2015年、16頁）。
- (16) 武田信繁『武田信繁家訓』（甲斐志料刊行会編『甲斐志料集成9 甲陽軍鑑』巻一品二、甲斐志料刊行会、1934年、23頁）。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』（ペリカン社1998年）126頁にもこの条目があるが、「太公曰」を「大公曰」としている。ここは『甲陽軍鑑』に従う。
- (17) 『武経七書』冊四（『六韜・文韜・守土』中華書局、2015年、12頁）。
- (18) 武田信繁『武田信繁家訓』。前掲『甲斐志料集成9 甲陽軍鑑』22頁。前掲『武家家訓・遺訓集成』125頁にもこの条目があるが、「使民如四支」を「吏民如四支^(後)」としている。ここは『三略』の原文を参照したうえで両方を合わせて提示している。
- (19) 『武経七書』冊四（『黄石公三略・上略』中華書局、2015年、3頁）。
- (20) 武田信繁『武田信繁家訓』。前掲『武家家訓・遺訓集成』129頁。
- (21) 『武経七書』冊四（『黄石公三略・上略』中華書局、2015年）1頁。
- (22) 武田信繁『武田信繁家訓』。前掲『武家家訓・遺訓集成』125頁。
- (23) 『武経七書』冊一（『孫子兵法・虚実第六』中華書局、2015年）19頁。
- (24) 『武経七書』冊四（『黄石公三略・上略』中華書局、2015年）10頁。
- (25) 武田信繁『武田信繁家訓』。前掲『武家家訓・遺訓集成』129頁。
- (26) 『武経七書』冊二（『呉子兵法・治兵第三』中華書局、2015年、16頁）、冊五（『六韜・龍韜・軍勢』中華書局、2015年、45頁）。
- (27) 武田信繁『武田信繁家訓』。前掲『甲斐志料集成9 甲陽軍鑑』28頁。前掲『武家家訓・遺訓集成』131頁にもこの条目があるが、「卒」と「率」、「伐」と「代」の混用も見られ、『甲陽軍鑑』巻一品二を調べると全部「卒」、「伐」で、小澤本の誤植かと思われるので、この条目は『甲陽軍鑑』に従う。なお、小澤本は、「莫遮正々旌」のところを「莫遮正々旗」としている。
- (28) 『武経七書』冊一（『孫子兵法・軍争第七』中華書局、2015年）23頁。
- (29) 『武経七書』冊一（『孫子兵法・九地第十一』中華書局、2015年）39頁。
- (30) 『甲斐国妙法寺記』下。近藤瓶城編『統史籍集覧 第1冊』（近藤出版部1930年）23頁。武田信繁は左馬助に仕官し、唐名の「典厩」から「典厩公」という。その後、嫡子武田信豊も「典厩」と称され、武田信繁のことを「古典厩」とも称する。この引用文句は、ほかの版と比べて文字・句読点の使い方が違う所もあるかと思うが、とりあえず原文に従う。
- (31) 磯貝正義『定本 武田信玄』（新人物往来社、1977年）201頁。
- (32) 『武経七書』冊三（『尉繚子・天官第一』中華書局、2015年）1頁。
- (33) 『武経七書』冊三（『尉繚子・戦威第四』中華書局、2015年）15頁。
- (34) 朝倉敏景『朝倉敏景十七箇条』第13条。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』（ペリカン社、1998年）96頁。
- (35) 16世紀初頭に朝倉宗滴が編集したという説もある。
- (36) 参考：笹本正治『戦国大名の日常生活』（講談社、2000年）72頁。
- (37) 『武経七書』冊五（『六韜・龍韜・農器』中華書局、2015年）53頁。
- (38) 『武経七書』冊三（『尉繚子・兵令上第二十三』中華書局、2015年）63頁。
- (39) 黒田孝高『黒田如水教諭』第2条。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』（ペリカン社、1998年）185頁。
- (40) 石岡久夫『日本兵法史——兵法学の源流と展開——』（雄山閣、1972年）403、404頁。

(10)

(41) 板倉重矩『板倉重矩遺書』(小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』ぺりかん社1998年268頁)。

(42) 徳川光圀『徳川光圀教訓』(小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ぺりかん社1998年281頁)。

(きよ やくな 天津師範大学外国語学院日本語学部 副教授)

【付記】 本稿は中国国家社会科学基金一般項目「日本武家家訓と武家発展史」(18BSS035)の研究成果。